

平成 年 月 日

県 市 町 丁目 番地 号

工業協同組合

理事長 川 郎 殿

県 市 町 丁目 番地 号

株式会社 凸凸工業

代表取締役 凸田 凸彦

通 知 書

冠省 貴組合では、当社と取引のある各小売店に対し、当社の製品に問題があるかのごとき通知をされ、当社製品を扱う小売店には貴組合の加盟業者が製品を卸さないと通知されました。それが原因で小売店が当社製品を仕入れることを控えるようになり、当社の売り上げは激減しております。貴組合の通知された内容は事実と反しており、これは独占禁止法で禁止されている、正当な理由がないのに他の事業者と共同して、ある事業者との取引を拒絶させること（ボイコット）にあたる不法行為ですので、直ちに通知を出した全小売店に対して通知の撤回を行い、事実と反した通知を行ったことに対する謝罪広告を出してください。もし本書到達後、直ちに上記要求が実行されない場合、公正取引委員会に

上記事実の申告を行うつもりです。また、本件に関しては別途損害賠償請求を行う予定ですので、併せてご承知おきください。

草々